発行　伊丹市立少年愛護センター　NO. 452　令和8年(2026年)11月9日

センター通信

変化する時代と学校教育



伊丹市中学校長会生徒指導担当
伊丹市立松崎中学校　校長
竹内　善一

子どもたちを取り巻く環境の変化は、近年ますます加速しています。生徒一人 1 台のタブレット端末の活用をはじめ、AI の普及や情報通信技術の急速な発展により、学び方や人との関わり方も大きく変化しています。また、子どもたちの問題行動も時代とともに変化しており、特に SNS を介したトラブルは、大人の目が届きにくい場所で発生することが多く、深刻な課題となっています。実際に、オーストラリアでは 16 歳未満の一部の SNS 利用を禁止する法律が施行され、フランスでも 15 歳未満の子どもの SNS 利用に関する規制や学校におけるスマートフォンの使用ルールの見直しが進められるなど、世界的にも子どもの SNS 利用の在り方が議論されています。SNS に関する問題は、学校や家庭だけでなく、社会全体で向き合うべき重要な課題となっています。

一方で、社会の変化は課題だけをもたらしているわけではありません。その一つが、校則や生徒指導の在り方の変化です。少し昔の市内中学校の校則を振り返ると、「外靴や靴下は白色とする」「頭髪の極端な刈り上げ（ツーブロックなど）は禁止」「男子は～、女子は～」といった規定が見られました。当時は当たり前とされていたルールも、今の中学生が目にすると驚く内容があるかもしれません。

では、なぜ校則は変わってきたのでしょうか。その背景には、人権を尊重する考え方の広がりや、一人ひとりの個性、多様な価値観などを大切にする社会の変化があります。また、生徒を細かく管理するのではなく、自ら考え、判断し、行動する力を育む教育が重視されるようになったことも大きな要因だと思います。

もちろん、ルールがなくなったわけではありません。学校には、安全で安心できる学習環境を整えるという大切な役割があります。しかし、そのルールは「守らなければならないもの」から、「よりよい学校生活をみんなでつくるためのもの」へと、その意味合いやイメージが変わりつつあります。

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する今だからこそ、学校には時代の変化を的確に捉えながら、「不易と流行」の視点をもって教育活動を進めていくことが求められています。また、子どもたちの人権や個性を尊重し、社会の一員として主体的に判断し行動できる力を育むためには、学校だけでなく、家庭や地域との連携が欠かせません。

「守るべきものは守り、変わるべきものは変える」

この姿勢を大切にしながら、子どもたち一人ひとりの成長を支え、未来を生き抜く力を育んでいくことが、私たち大人に求められている使命であると考えています。

管外研修　― 伊丹市少年補導委員連合会 ―

10月20日（火）、少年補導委員の資質向上と補導活動の充実を図り、今後の活動に生かすことを目的として、管外研修会を開催しました。今年度は少年補導委員30名が参加し、姫路少年刑務所を訪問しました。

姫路少年刑務所は、法務省矯正局大阪矯正管区に属する全国7か所の少年刑務所の一つです。同施設では、少年受刑者の再犯防止と円滑な社会復帰を目指し、教育的処遇や職業訓練などのさまざまな更生支援が行われています。また、所内で制作された製品は「CAPIC（キャピック）」製品（商標登録）として販売されており、「安価で品質の良い製品」として広く知られています。

当日は、施設の概要や教育・更生プログラムについて説明を受けた後、施設内を見学しました。少年たちの更生に向けた取組について理解を深めるとともに、地域における青少年の非行防止活動の重要性を改めて認識する有意義な研修となりました。

第２回 愛護補導連絡会・学校補導連絡会

第2回愛護補導連絡会は、9月に5小学校区、10月に5小学校区で開催されました。今月は6小学校区での開催が予定されており、各校区において関係者による情報交換や意見交換が進められています。

また、第2回学校補導連絡会が10月に7中校区で開催され、今月開催予定の1中学校区を残すのみとなりました。学校補導連絡会は愛護補導連絡会と同様に、校区内の少年補導委員、ＰＴＡ愛護部、学校、その他の関係機関の連携強化を目的として、年2回行われています。「地域の子どもは地域で守り育てる」という共通認識のもと、子どもたちの健全育成に向けた取組がより一層推進されるよう、各連絡会では情報交換や研修、意見交換を行い、地域ぐるみの見守り活動の充実を図っています。

１０月補導活動 －暫定値－		幼児 小学生	中学生	高校生 その他	大人
あいさつ		２３６７	１９２	８１	３９１
声かけ/会話等		１８４	５５	２７	７１
（内）問題行動	遊びに関して	7	１８	2	0
	交通に関して	１４	6	4	9
	その他	5	0	2	2

相　談　件　数	
電話相談	２件
来所相談	２件
ﾒｰﾙ 相談	１件

ひょうご防犯ネット情報　（ 10/1 ～ 10/31 掲載分 ）

日	時刻	場　所	事　案	概　　要　　－ 行為者確保・警告等があったものには☆印 －
6	16:20	野間北５	声かけ事案	徒歩で通行中の女子中学生に対して、男が「どこの中学校」「ビンタしてほしい」などと声をかけた。
11	18:08	商業施設内	盗撮事案	買い物中の女子高校生に対して、男がスカート内にスマートフォンを差し入れた。
13	15:20	柏木町１	露出事件	自転車で走行中の成人女性が下半身を露出した男を目撃した。
14	19:00	伊丹１	声かけ事案	公園にいた男子中学生に対して、男が「車は持ってる？友達で持っている人いる？」と声をかけ、現金を差し出してきた。
24	22:30	昆陽南１	つきまとい	徒歩で通行中の成人女性に対して、男がしばらくの間つきまとった。

＜ 11月の予定 ＞

9(月)	伊丹市少年補導委員連合会 役員会
9(月)	伊丹市少年補導委員連合会 定例理事会
10(火)	広報啓発活動（昆陽里・鴻池・笹原）
	一斉補導　　（天神川・鈴原）
27(金)	伊丹市青少年健全育成研修会
27(金)	県青少年補導センター連絡協議会 所長会

9月～11月	**第2回 愛護補導連絡会**　（各小学校区）
	11月実施ﾌﾞﾛｯｸ　（　）内は実施日
	緑丘(10)　笹原(11)　鴻池(12)
	天神川(13)　荻野(13)　花里(25)
	第2回 学校補導連絡会　北中学校（20）
（随時）	街頭補導活動　（各小学校区）
	中学校区内補導活動　（各中学校区）
	電話・来所・メール相談（愛護センター）

「センター通信」へのご意見ご感想を、伊丹市立少年愛護センター（℡072-780-3540）までお寄せください。

＊ **ケーブルテレビ「いたみだより」10月号で放送された**「子どもの見守り活動 ～伊丹の少年補導委員～」が、令和8年11月初旬に伊丹市公式YouTubeチャンネルへ動画配信される予定です。